

- ア. 全教職員が、主題についての共通理解をもつようになる。
- イ. 実践記録の累積につとめ、年間指導計画改善の資料にする。
- ウ. 道徳的価値の学年間の系統をしゅうぶん検討し、ねらいや素材の関連づけをはかり、組織的、発展的な指導がなされるようにする。
- エ. 主題の配列を、指導の時期や主題相互の関連などからみて適切なものにする。
- (3) 道徳の時間の指導のあり方を改善し、年間35時間の授業をいっそう充実する。
- ア. 主題のねらいを明確に限定するとともに、めざしている道徳的価値を明らかにして、学習の方向づけを的確にする。
- イ. 主題のねらいに適合した資料を選定して指導過程の中に正しく位置づけ、その機能がじゅうぶん果たせるようにする。
- ウ. 主題のねらいを達成するのに最も適切な指導過程を構成する。
- エ. 指導過程の各段階のねらいにせまる適切な発問を行ない、主体的に道徳的価値の追求とは握がなされるようとする。
- オ. めざす道徳的価値が、児童・生徒の生活の中でどのような受け取り方をされ、どのような問題をおこしているか明らかにしながら指導をすすめる。
- カ. 道徳的価値を、たんなる問題を解決するために必要な価値としてとらえさせるだけでなく、他の事象にも適用できるような姿でとらえさせる。
- (4) 道徳の時間の資料の整備と活用をはかる。
- ア. 資料の果たす役割を正しく理解するとともに、ねらいを達成するのにふさわしい資料の累積につとめ、適切な資料を豊富にする。
- イ. 資料を利用した場合、その反省を綿密に記録するとともに、整理や保管の方法をくふうし、有効に活用できるようにする。
- ウ. 各種の資料や教具の特色、利用方法および限界などについて問題点を明確にしながら、それらについての理解を深め、適切に活用できるようくふうす。
- (2) 小学校教育課程研究協議会道徳部会
- ① 研究主題  
「小学校学習指導要領の改正にともない、指導計画をどのように改善し、指導したらよいか。」
- ア. 全体計画や年間指導計画の改善
- イ. 道徳の時間の指導法の研究
- ウ. 資料の整備充実と活用
- ② 主 催  
県教育委員会、県小学校教育研究会、開催地区関係市町村教育委員会
- ③ 会 場  
地区 各地区ごとに設定（16会場）  
県 南会津郡下郷町立榎原小学校
- ④ 期 日
- 地区 各地区ごとに実施  
県 昭和45年10月1日
- (3) 中学校教育課程研究協議会道徳部会
- ① 研究主題  
「道徳教育の本質にせまるための授業を、どのように組織したらよいか。」  
—道徳の時間の効果的な指導法と、資料の活用をどうしたらよいか—  
・道徳の時間における効果的な望ましい指導法  
・価値にせまるための資料の収集と再構成ならびに活用
- ② 主 催  
県教育委員会、県中学校教育研究会、  
関係市町村教育委員会
- ③ 会 場  
地区 各地区ごとに設定（16会場）  
県 いわき市立平第三中学校
- ④ 期 日  
地区 各地区ごとに実施  
県 昭和45年9月28日・30日
- (4) 昭和45年度道徳教育県講習会
- ① 趣 旨  
小学校、中学校における道徳教育の充実、徹底を期するため、道徳教育における基本問題および指導上の諸問題を解明し、教職員の資質の向上をはかる。
- ② 主 催  
文部省、県教育委員会
- ③ 主 題  
・道徳教育全体計画の必要性と作成  
・道徳の年間指導計画作成  
・道徳の授業の指導過程と指導方法  
・資料の選択、収集、整備と活用  
・改正小・中学校学習指導要領（道徳）  
・その他各地区の実情に即した主題
- ④ 会場・期日  
ア. 小学校  

（地 区 名）	（会 場）	（期 日）
・信	夫 福島四小	8月17日～18日
・伊	達 保原小	8月19日～20日
・安	達 二本松南小	8月19日～20日
・郡	山 橘 小	8月19日～20日
・岩瀬・石川	橘 小	8月17日～18日
・田	村 船 引 中	8月17日～18日
・西白河・東白川	白河二小	8月19日～20日
・北会津・両沼	謹 教 小	8月17日～18日
・耶	麻 喜多方三中	8月17日～18日
・南	会 津 田 島 小	8月19日～20日
・相 馬・双葉	浪 江 小	8月18日～19日
・い わ き	平 一 中	8月19日～20日

※ほかに自主的研究会との共催行事 1日

イ. 中学校  

（地 区 名）	（会 場）	（期 日）
・信夫・伊達・安達	福島三中	8月12日～13日